

令和2年 第8回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年5月21日(木)  
13時30分から14時20分まで
- 2 開催場所 別海町役場101、102会議室
- 3 出席者 (4名)

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (18名)

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 涉
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	入 倉 伸 顕
学校教育課主幹	池 田 卓 也
学校教育課主査	高 津 寛 人
生涯学習課主幹	戸 田 博 史
生涯学習課主査	恒 川 敦 史
生涯学習課主査	上 杉 大 洋
中央公民館長	内 山 宏
中央公民館副館長	小 村 茂
西公民館副館長	木 戸 口 誠
東公民館副館長	立 澤 雅 彦
図書館長	新 堀 光 行
- 5 議事日程 議案第1号 別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について  
議案第2号 別海町教育支援委員会委員の任命について

－【開 会】－

教育長  
(登藤和哉君)

ただいまから令和2年第8回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名でございます。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議成立を宣言いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところ、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数もピーク時よりは減少し、やっと自粛の成果が表れてきたというふうを感じているところであります。おりしも、緊急事態宣言が一部で解除となりましたが、次の流行の波への警戒や対策を緩めることなく、もうひと踏ん張りしなければならぬ時期だというふうに思っています。

新型コロナウイルスの終息はまだ不透明でございますが、この感染症に関しまして様々な教訓が見えてきました。特に、感染症に対する偏見については大きな課題だというふうに思っています。

最近流行りのオンライン会議での顔が見える集団討論でさえ、意見が次第に過激となり、結論が極端に振れることが多くなってきてお感じしております。更に、匿名ゆえに責任感が薄まる場では、安易に同調し、論より情に任せて過激さを競うような群集心理が働いているのではないだろうかというふうに思っております。

本日の会議はソーシャルディスタンスが十分確保されております。対面式の会議でございます。どうかこの会議が皆様の忌憚のないご意見で活発な議論となることをご期待申し上げ冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速次第に乗っ取りまして進めさせていただきます。

－【前回会議録の承認】－

教育長  
(登藤和哉君)

日程第2 前回会議録の承認に入ります。

令和2年第7回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がございましたら発言をお願いいたします。何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

なければ、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

それでは、第7回の会議録については、承認することといたします。

－【報 告】－

教育長  
(登藤和哉君)

次に、日程第3、報告に入ります。

5月13日に開催いたしました、第7回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

教育部長  
(山田一志君)

それでは、私の方から、お配りしました資料によりまして、まず13日に開催しました第7回教育委員会議以降、本日までの主な行事、それから実施事業等について、ご報告申し上げます。

まず、5月14日ですけれども、第2回別海町議会臨時会が開催され、新型コロナウイルス対策の関係補正予算等が可決をされております。

次5月19日、別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議が開催され、全体の状況確認等が行われております。こちら、教育長も出席しております。

そして本日ですが、第8回教育委員会議の開催というふうになっております。

以上で報告を終わります。

教育長  
(登藤和哉君)

次に、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について、事務局から説明をお願いします。

学務課主査  
(佐藤亮君)

議案第1号について説明いたします。1ページをご覧ください。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項により別紙のとおり点検評価委員に提出する。

本議案は、別冊でお渡ししています、令和2年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書を4月23日に開催しました第6回教育委員会議内で決定した点検評価委員に提出するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められております。

また、同条第2項では、教育委員会は前項の点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

今後は、点検評価委員の下地哲氏、青野芳樹氏に点検評価を行っていただき、その後作成する評価報告書を議会に提出するとともに、公表する予定となっております。

次に、別冊の令和2年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書をご覧ください。各担当から概要等を説明させていた

学務課主査  
(大山晋作君)

できます。

まず学務課の1ページをご覧ください。

まず、学務課総務担当分について簡単に説明させていただきます。

上段は別海型コミュニティ・スクール推進事業です。

こちらは令和元年度に推進委員会4地区、運営協議会4地区の設置を目標としておりました。実績として各4地区の設置となっており、評価はAとしています。

下段は、北海道別海高等学校教育支援事業です。

令和元年度につきましては、補助、助成について、全て実施しております。内訳としましては、通学費助成が152名、通信衛星授業補助が313名、寄宿施設の利用助成が13名となっており、評価はAとしています。

その他、2ページは教師用指導書等購入事業となっています。

学務課総務担当分は以上です。

続きまして、学務課3ページからになります、施設担当分の主な事業の概要について説明いたします。

3ページから4ページになります、小学校、中学校、幼稚園コンピュータ整備事業につきましては、令和元年度で教職員用コンピュータの整備を行っております。令和2年1月でサポート終了となりましたWindows7の対策として、計299台を令和6年度までの5年リースで更新しております。

続きまして、学務課6ページになります。

野付小学校につきましては、令和元年度では文部科学省所管の学校施設環境改善交付金事業としまして、屋内体育館の大規模改修を行っております。

事業内容としましては、体育館外部では屋根及び外壁の葺き替え、屋上の防水塗装、外壁の塗装、体育館内部ではアリーナ床と壁の塗装、照明のLED化等を行っております。

また、校舎についても、玄関ポーチの改修等を実施しているところです。

本事業におきます補助率は3分の1で、22,756千円の補助を受けております。

以上で説明を終わります。

学校教育課主幹  
(池田卓也君)

それでは、現在は学校教育課ですが、昨年度につきましては学務課でしたので、令和元年度の学務課学校教育・適正化等担当分について説明いたします。

学校教育・適正化等担当分につきましては、学務課15ページから

18ページとなります。

大変申し訳ありません、訂正をお願いします。17ページ下段、中学校生徒用図書整備事業の令和元年度分の評価をBからAに変更願います。

それでは説明いたします。

学校教育・適正化等担当分は、学務課15ページのいじめ不登校問題対策事業から18ページのスクールバス購入事業の7事業となっています。

小学校児童用図書整備事業と奨学資金貸付事業経費につきましては、B評価としており、その他はA評価としています。

この中から、今回は学務課16ページの外国青年招致事業について説明いたします。

平成3年度から町内の中学生を中心に外国青年招致事業を展開しております。平成23年度からは、小学校学習指導要領改訂に伴いまして、正式な単元として外国語活動が取り入れられたことから、生きた英語のヒアリングやリスニングを重要視し、ALTを町内の小学校へ派遣を拡大しております。

平成30年度までは、ALT2名体制で行ってきましたが、令和2年度からの小学校学習指導要領の改訂に伴いまして、小学校3、4年生で外国語活動、聞くこと話すこととして年間15時間から35時間へ。5、6年生の外国語、聞くこと話すことのほか、読むこと書くこととして50時間から70時間へ、中学校は140時間の時数となっています。

このことから、昨年、令和元年度におきましては、ALT2名体制から2名増員し、小学校の3、4年生からネイティブな英語に触れる機会を確保し、2学期から4名体制で各小中学校に派遣しています。

評価においては、98%の実績となっておりますが、2%の派遣ができなかったものについては、ALTがインフルエンザに感染したことに伴いまして、派遣を中止しています。

本事業におきましては、グローバル化をはじめとした将来を生きぬく力の一つとして推進していくこととしておりまして、今後とも各小中学校と連携し、より多くの児童生徒に生きた英語を学んでほしいと考えております。

学校教育・適正化等担当分の説明は以上です。

それでは、続きまして学校給食センター運営経費について説明いたします。

給食センター実績報告書の1ページと2ページとなります。

学校給食センター  
一長  
(宮本栄一君)

生涯学習課主査  
(上杉大洋君)

まず、学校給食センター運営経費、賄材料費ですが、令和元年度につきましてもできるだけ新メニューや行事食メニューの提供をできるように努めてきました。更に、我が国の伝統的な食文化の継承につながるような献立の工夫をしております。その他、町内産の食材を一部使用しました別海給食を年3回実施しております。また、町内産のバターや牛乳、ヨーグルトを使用したメニューも数多く取り入れるように工夫をしております。

以上です。

続きまして、生涯学習課生涯学習担当の事業実績について説明させていただきます。

まず、令和元年度より社会教育中期振興計画が改訂となっており、各事業の内容が大きくは変わった状況にはありませんが、新たな目標と評価指標を設定し、取り組んでおりますことを、予め申し上げます。

さて、掲載事業の内、令和元年度実施があった生涯学習担当事業は18事業となっており、各評価の数は、A評価が7事業、B評価が6事業、C評価が5事業、D評価は0となっております。

また、この他に社会教育の振興とは別な観点で実施しております別海高等学校教育支援事業については、その他として16ページに掲載をしております。

本日は、新たな取組み、或いは他の庁内計画とも大きくリンクしている事業について、その概要と評価について簡単に説明させていただきます。

1つ目は生涯学習1ページ上段です。ふれあいトーク宅配講座です。

本事業は、継続事業であります。町内各団体の自主的な学習活動を支援することと併せて、行政側が取り組む施策、制度を理解していただく目的で実施をしております。令和元年度は、PTAでの活用があったことから、人数としての実績は目標に近くなっておりますが、回数としては少なく、評価はCとしております。今後も町民の学習ニーズと行政の提供メニューを精査するとともに、事業周知に努めたいというふうに考えています。

2つ目は、13ページです。別海町子ども未来議会です。平成30年度は、小学生に対し、まちづくりに関するアンケート調査のみ実施しておりましたが、令和元年度はアンケート結果を用いた学習会、そして15年ぶり模擬議会を開催しております。各学校での学習会、一般質問作成、当日の送迎など、大部分を生涯学習課で担い、懸案でありました学校と家庭の負担を極力まで減らした形で実施できたものと考えております。評価はAとしております。

生涯学習課主幹 (戸田博史君)	<p>最後に3つ目として、その他であります16ページ別海高等学校教育支援事業について説明させていただきます。高校支援の取組みは、学務課、生涯学習課に跨りますが、生涯学習担当としては、海外派遣事業として農業特別専攻科生徒2名、酪農経営科生徒3名及び引率1名の旅費に関する補助金の交付、また、部活動等派遣費補助事業としては、美術部、吹奏楽部の2文化系部活動に加え、厳密には部活動とは異なりますが、酪農経営科生徒が参加する農業クラブの活動に旅費等を補助しております。</p>
生涯学習課主査 (恒川敦史君)	<p>以上で生涯学習担当の説明を終わります      続いて、文化財担当分について説明いたします。      生涯学習課17から20ページになります。5事業のうち、A評価が2事業、B評価が3事業という風になります。このうち、19ページ奥行臼文化財保存整備事業につきましては、旧奥行臼駅通所一般公開再開プロモーション事業が功を奏し、入館者が目標値を大きく上回ったことから、A評価としております。      文化財担当分については以上です。      続きまして、社会体育担当分についてご説明いたしますが、その前に訂正がありますので、先に説明をさせていただきます。      生涯学習24ページの別海町スポーツ競技団体派遣費補助事業及び28ページ上段のスポーツ振興事業補助金事業の2事業についてですが、共に評価がAとなっておりますが、本事業につきましては、例年ハード事業の扱いとしており、評価の基準としては事業を実施したかどうかとなることから、元年度につきましては2事業とも実施しましたので、表示としてはAではなく、実施しましたので丸となりますので、訂正のほどよろしく願いいたします。      それでは、説明させていただきます。      生涯学習21ページから31ページとなります。      事業評価の内訳につきましては、A評価が6事業、C評価が2事業、施設の整備が5事業となっております。      事業数が多い為、昨年度と比較し、評価変更のありました4事業について説明をさせていただきます。      最初に生涯学習22ページをお開きください。      健康づくり教室の推進と充実、水中運動の奨励ですが、前年度はA評価でしたが、令和元年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、予定していた運動教室を開催できず、目標数値を達成することができませんでしたので、C評価としています。      次に、26ページをお開きください。</p>

生涯学習センター  
建設準備室主  
査  
(大山晋作君)

別海町パイロットマラソンの充実です。前年度は台風の影響により中止になったことからD評価としていましたが、令和元年度につきましては開催することができ、概ね目標値をクリアしたことからA評価としています。

次に、生涯学習27ページをお開きください。

競技力向上セミナーです。前年度はA評価でしたが、令和元年度につきましては、こちらも、新型コロナウイルスの影響により、予定していた教室を開催できず、目標数値を達成することができませんでしたので、C評価としています。

最後になりますが、生涯学習29ページをお開きください。

還暦トレーニング教室です。前年度はA評価でしたが、令和元年度につきましては、こちらにつきましても、新型コロナウイルスの影響により、予定していた事業数を開催できなかったことからB評価としております。

以上で社会体育の説明を終わります。

続きまして、生涯学習センター建設準備室の事業概要について説明させていただきます。

本事業につきましては、平成26年度から実施しました生涯学習センター整備に係る計画策定の結果を基に、防衛省所管の補助事業であります民生安定施設整備事業の補助採択を受け実施しており、令和元年度からは生涯学習センターの建設工事に着手しております。

令和元年度の全体の事業内容としましては、生涯学習センターの建設工事、駐車場などの外構工事に係る測量委託、外構の設計委託、また別海町土地開発基金で取得していた建設地周辺の敷地の購入などを実施しております。

令和元年度の事業全体の決算額は313,811千円となっております。

補助事業としましては、令和2年度にまたがった2か年事業となっております。2か年全体では、補助対象事業として1,046,692千円、国庫補助金として785,018千円の交付決定を受けております。

生涯学習センターにつきましては、令和元年度から計3か年の建設工事を実施し、施設については令和3年度で工事を完了し、令和4年度からの供用開始を予定しております。

以上で説明を終わります。

中央公民館副館長  
(小村茂君)

それでは、令和元年度中央公民館所管の事業実績について、ご説明申し上げます。

令和元年度、中央公民館では地域の芸術文化の発展と教養の向上のほか、地域のコミュニティ形成を図るため、23の事業を展開してまいりました。

この中で、A評価の事業が11事業、B評価が11事業、D評価が1事業となっており、前年と比較して評価が上がった事業が1事業、評価が下がった事業は7事業ありました。

評価が下がった主な理由は、事業の参加者や来場者及び鑑賞者等が減少したこと、また計画していた実施回数に到達しなかったものが主な理由となります。

それでは、お手元の令和元年度中央公民館事業実績報告書に基づき、主だった事業を抜粋してご説明申し上げます。

報告書、中央公民館3ページをお開きください。

上段の家庭教育学級セミナーでございますが、親自身が家庭教育に関する知識を習得するほか、地域の大人が地域の子どもを育て、見守るための学び場を提供するために開催する事業で、令和元年度では札幌市在住の心理カウンセラーをお招きして「子ども達の心の成長と親のかかわり方」をテーマに講演いただく予定でしたが、3月の新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館によって、事業を中止しております。そのため、評価をD判定としております。

続きまして、中央公民館5ページをお開きください。

地域文化祭では、例年とおおり10月の約1ヶ月間において7つの事業による地域文化祭を開催しております。その中の、展示事業の開催中に台風が接近し、前年にくらべ来場者が減少するような事態が発生しております。このことから、評価につきましてはB判定としているところです。

続きまして、中央公民館7ページをお開きください。

まず、訂正でございますが、公民館まつり開催事業の項目で、1箇所訂正があります。表中下段の実績1の欄に8と記載されているところがありますが、9の誤りですので訂正をお願いいたします。

例年6月に春の文化祭と位置づけ、各種作品の展示や社交ダンスの集い等、9事業を展開し開催していますが、令和元年度においては学校の事情により中央小学校からの作品の出展ができなく、例年に比べ参加者が減少したことから、評価をB判定としております。

このほか、中央公民館9ページの母親家庭教育学級すくすく学級開催事業や、中央公民館11ページの青少年を対象としたアドベンチャースクール開催事業では、3月の新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館により、閉級式等の事業を中止したことから、計画していた実

西公民館副館長  
(木戸口誠君)

施回数よりも少ない事業実施回数となったことから、B判定としております。

このように、中央公民館全体を見ると外的要因によって、中止したり来場者が減少したりといった状況の中、目標値に対して評価を下げなければならない状況となったことは誠に残念であります。事業内容については概ね例年どおり遂行できたものと判断しています。

今後、令和元年度で実施できなかった講座や事業については、令和2年度で実施できるように計画しております。引き続き、地域の芸術文化の発展と教養の向上のほか、地域のコミュニティ形成が図れるように事業を展開してまいりたいと考えております。

以上もちまして、令和元年度中央公民館所管の事業実績の説明を終わります。

それでは、西公民館の説明をさせていただきたいと思います。

説明の前に、大変申し訳ありませんが、資料の訂正をさせていただきたいと思います。

西公民館事業実績報告の14ページの次にございます利用状況集計表になります。こちらをお開きいただきたいと思います。下段左側の利用団体区分の表になりますが、利用件数におきまして、部屋ではなくロビーを利用する展示事業の一部10件分が加算されておらず、上段の利用実数と数値が相違しておりますので、訂正をお願いしたいと思います。正しくはないのですが、下段利用団体区分の表の町及び町の機関の利用件数が23件とありますけれども、こちらが28件となります。続きまして、下に下がっていただきまして、公民館の利用件数が102件とありますが、こちらが107件となります。一番下段になりますが、利用合計が583件とありますが593件となります。お詫びして訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして西公民館分の説明をさせていただきたいと思います。

令和元年度は、21のソフト事業を実施いたしましたが、評価にいたしましてはA評価が12、B評価が7、C評価1、D評価1という結果になりました。

平成30年度と比較すると、A評価が3事業減、B評価が2事業増、C評価が1事業増、D評価が1事業増、E評価が1事業減となっております。

評価を下げた主な事業ですが、資料の西公民館5ページに掲載いたしております西春別地区総合文化祭、7ページの各種展示事業、11

東公民館副館長  
(立澤雅彦君)

から12ページ上段に掲載しております少年講座、暮らしと健康づくりセミナー、寿大学の5事業であります。

具体的には、7ページの各種展示事業につきましては、目標に掲げました町外団体の展示が実施に至らなかったことで評価が下がったというような流れになっております。その他の4事業につきましては、参加人数が目標を下回ったため、評価を下げているものであります。

参加者が目標を下回った要因といたしましては、今年度から一部の事業で目標値や目標の設定の仕方が変わった事も影響しております。

令和元年度は、評価が下がった事業も多くあり、また新型コロナウイルスの影響により中止した事業もありますが、成人講座や少年講座等では、できるだけ地域の人材やサークル等に講師を依頼し、公民館を中心とした地域コミュニティの形成を目指し活動してきました。今後も引き続きその取り組みを継続し、目標を達成できるよう各種事業を展開していきたいと考えております。

以上で西公民館の説明を終わります。

それでは、令和元年度東公民館事業実績報告について、ご説明をいたします。

事業内容については、大きくソフト、ハード事業に区分し、主に子どもまつり、文化祭、成人講座等のソフト事業が16事業、ハード事業として東公民館改修事業の1事業、合計17事業となっております。

15事業を評価対象とし、A評価13事業、D評価が1事業、C評価1事業となっております。

対象外事業については、東公民館11ページをお開きください。

芸術文化鑑賞会、この事業については、隔年開催のため、令和元年度は未実施となっております。また、東公民館17ページの東公民館改修事業はハード事業となっており、A評価等の記載は行っておりませんが、目標計画策定に向けた検討に対して、事業の実施を行ったことから丸標記を記載しております。

また、前年から評価の変更があった事業についてですが、東公民館1ページのリクエスト講座、B評価からC評価になっておりますが、事業名のとおりリクエストがあつての実施開催となります。講座実施回数、受講者数伴に大きく下回っているためC評価としています。

次に東公民館3ページになりますが、家庭教育学級は前年A評価からD評価となっております。当初3月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から中止となりました。中止の理由が特殊であり、AからE評価の基準に当てはまらないところもありますが、感染症で中止になった事業については三館共通でD評価とし

図書館長  
(新堀光行君)

おります。

最後に、東公民館4ページをお開きください。前年B評価からA評価になっております。これにつきましては、利用実績において、2,500人程度増員していることから評価があがったものとなっております。理由につきましては、実績欄記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

それでは、図書館及び郷土資料館の実績報告につきましては、私の方から説明させていただきたいと思っております。

まず、図書館の実績報告をしたいと思っております。令和元年度につきましては、合計22件のアクションプログラムがございました。うちソフト事業16件につきましては、A評価が11件、B評価が2件、C評価が2件、DEについてはございません。そして図書館8ページとなりますけれども、講演会等各種公演事業につきましては、もともと予定していなかったということで、評価なしということになってございます。それが1件ございます。また、ハード事業では、6事業すべて実施済みの丸ということでございます。

それでは、ソフト事業でC評価2件についてご説明申し上げます。

まず、図書館2ページ上段、学校での学習への対応につきましては、評価指標が学校からの相談件数となってございまして、計画20件に対しまして、実績10件と目標値の50%に留まったため、昨年度のB評価からC評価に変更となっております。

続きまして、9ページをお開きください。下段おはなし会の実施でございまして、こちらにつきましては、評価指標が参加者数となってございまして、新型コロナによって3月は4回を予定してはいたけれども1回もやっておりませんが、計画が240人ということでして、実績が166人ということでございましたので、目標値が69%に留まったため、昨年度のB評価からC評価に変更となっております。

図書館については以上です。

引き続き、郷土資料館の実績報告についてご説明いたします。

令和元年度は、全部で16件のアクションプログラムがございました。内ソフト事業が15件、ハード事業が1件であります。

ソフト事業15件につきましては、A評価が6件、B評価が7件、C評価が2件でありました。内容につきましては、施設の一般公開や教育普及事業、収集所蔵資料などの整理と調査研究についての項目でございまして、概ね当初の目標を達成しているものと判断しております。

C評価の2件でございしますが、資料館13ページ、郷土学習推進に

生涯学習課主査  
(上杉大洋君)

部次長  
(石川誠君)

関わる刊行物の作成及び15ページの所蔵資料を活用した地域回想法事業につきましては、ある程度の実績や効果があったものの、事業の内容や進め方をさらに検討する必要があると考えており、今後は、改善や努力を要する事業として留意し取り組んでいきたいと考えております。

次にハード事業です。郷土資料館16ページをお開きください。

事業名が郷土資料館の整備です。老朽化した郷土資料館と豊原分館の整備について、教育委員会内部検討会議を開催いたしまして、別海町博物館基本構想提言書の作成をもって整備方針をまとめました。

令和2年度以降につきましては、広く庁舎内や、町民参加の機会を設ける等して、今日の社会情勢や本町の現状に即した新郷土資料館の整備について検討を進めてまいります。

附属施設加賀家文書館については、別海町社会教育施設長寿命化計画を策定しました。今後はこれをもとに事業計画に反映させてまいります。

以上、簡単ですが、実績報告についての説明を終わります。

別海町教育研究所について説明をさせていただきます。

1ページから2ページにある4事業が対象です。

事業内容としては、前社会教育中期振興計画期間から大きな変更はございませんが、1ページ下段に掲載をしております学校応援ボランティアリストの拡充では、コミュニティ・スクールの大きな枠組みとして地域とともにある学校づくりの実践には欠かすことのできない大切な要素であると考え、引き続き取り組みを進めたいと考えており、評価をBとしております。

近年の人口減少社会にあたっては、学区は地域的にも益々重要な枠組みとなっており、学校を核とした地域づくりというまちづくりの観点からも、幼児教育関係者、学校教育関係者、そして社会教育関係者が集まる本組織の取組みは益々重要なものになると考えてございます。

以上で生涯教育研究所の説明を終わります。

一通り、説明が終わりましたが、1ヶ所訂正部分がありますので、私のほうから説明いたします。

戻りまして、生涯学習課の29ページになります。

社会体育担当のほうで、還暦トレーニング教室の説明をいたしました。この中で、中段に四角く囲った2019年度報告事項の中の参加状況、その下の米印に、全12回を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により9回目で終了となっておりますが、結果指標で

ある参加者数、出席率、アンケート結果、実績見てもわかる通り、ほぼ指標に達していることから、担当のほうではコロナの影響で回数が減って評価を下げたという言い方をしましたが、ここに書いてある通り指標はほぼ達していますので、A評価のままでご報告したいと思えます。すみませんでした。

以上で終わります。

教育長  
(登藤和哉君) 只今、議案第1号の内容説明が終わりましたので、委員の皆様方の御質問御意見がありましたら、お受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

教育委員  
(大塚保男君) 非常に長い説明ではあったのですが、今回コロナウイルス感染症の関係で全部事業が中止されたということで、不可抗力という部分もありますが、ここら辺をご配慮いただいて何かありませんでしょうか。

部次長  
(石川誠君) 評価基準ですが、指標として、実施状況が目標に対して何%から何%であればA、あるいはB、Cという評価になるのか。

例えば同じくCになっている事業であっても、目標に対する実施回数や参加人数等の実績に違いがあります。その基準について教えてください。

それでは私のほうから説明いたします。

今大塚委員から%の話が出ていましたが、評価基準は%の明記はしておりません。

AからEまでの評価ですけれども、Aについては、事業を完全に実施し、それぞれ目標の数値を出しているんですけれども、目標を達成したということがあってAとしております。

Bについては、事業を実施し、十分な実績を上げ、目標を概ね達成したという形でBとしております。

Cは、事業を実施し、ある程度の実績を上げ、ある程度の効果があるという形でCです。

Dは、事業に着手したが、あまり実績が上がらず、効果も薄かったということでD。

Eは、目標達成のための事業を全く実施しなかったという、言葉の表記の形になっております。

教育委員  
(大塚保男君) わかりました。

評価に対して意見がある訳ではなく、教育委員会はこれだけの事業を推進するにあたって色々頑張っており、よくやっていただいています。

ただ、説明にありましたとおり、コロナウイルスの関係で事業を実施できなかったことにより評価が下がってしまったことがあります。

教育長  
(登藤和哉君)

評価が下がった事業については、もちろん参加者が少なかったということもありますが、コロナウイルス感染予防で評価を下げたということについては、教育委員会の責任として強く考えなくてもいいのかなと思います。

昨年度の事業もよくやっていただいたと思います。

そのほか、委員の皆様から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

なければ採決してもよろしいでしょうか。

議案第1号について原案のとおり可決することとして御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町教育支援委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

学校教育課主査  
(高津寛人君)

それでは議案第2号別海町教育支援委員会委員の任命について説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

特別の措置を必要とする児童、生徒につきましては、障害の状況や本人の教育的ニーズ、本人や保護者の意見、さらには教育学や医学、心理学等の見地からの意見、地域や学校の状況など、総合的な観点から就学先を決定しなければならないこと、また、可能な限り早い段階から本人や保護者、教育現場と情報を共有し、一貫した教育指導、教育支援を行うためには、相談機能を兼ね備える必要があることから、本委員会を組織しています。

教育支援委員会の委員の任期については、別海町教育支援委員会設置条例第4条の規定により2年としており、本年3月31日の任期終了に伴い、新たな任期として委員を任命する必要があることから、本会議において採決、承認をいただくものとなります。

議案書の3ページをご覧ください。

教育支援委員会の委員構成について説明いたします。

項目右から2番目の欄に選出区分とありますが、こちらは、別海町教育支援委員会設置条例施行規則第2条に規定する区分となっており、第1号委員が医師1名、第2号委員が学識経験者2名、第3号委員が関係教育機関職員として、小学校、中学校の校長から各1名、各小中学校の特別支援コーディネーターや特別支援学級担当者等から各校1名ずつ選出いただき、計18名、第4号委員が関係行政機関等の

職員として、町福祉部保健課の臨床心理士と町児童デイサービスセンターから各1名、以上、総数が前回と同じ23名で組織しています。

項目1番右の欄に再任、新任の区分とありますが、再任と表示している方につきましては、昨年度も教育支援委員会の委員として任命しており、新任と表示している方については、今回新たに教育支援委員として任命を予定するものです。

今回提案する教育支援委員の内訳は、再任の委員が14名、新任の委員が9名の構成となっています。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

教育長  
(登藤和哉君)

只今、議案第2号の内容説明が終わりましたので、委員の皆様方から御質問御意見がありましたら、お受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

なければ採決したいと思います。

議案第2号について原案のとおり可決することとして御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長  
(登藤和哉君)

それでは次に、日程第5その他に入ります。  
事務局何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

委員の皆様方から、何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

それではないようですので、以上で本日予定をしておりました案件についてはすべて終了でございます。

これをもちまして、第8回教育委員会議を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－